

平成28年4月4日  
長野県司法書士会

## 事業報告書

### 1 相談会名

－平成27年度自殺対策強化月間－司法書士による借金・多重債務無料電話相談会  
伝えたい。『いのちより重い借金はない。借金問題は必ず解決できる。』

### 2 開催日時

平成28年3月26日 午前10時00分～午後5時00分

### 3 開催趣旨

当会では、自殺総合対策大綱に定める自殺対策強化月間（月別自殺者数の最も多い3月）に合わせて、本相談会を実施しました。本相談会では、特に経済・生活問題に悩み、苦しむ人に対して、「いのちよりも重い借金などない」、「借金の問題は必ず、解決できる」というメッセージを強く訴えるとともに、問題の解決、生活の再建ための支援を行いたいと考えました。

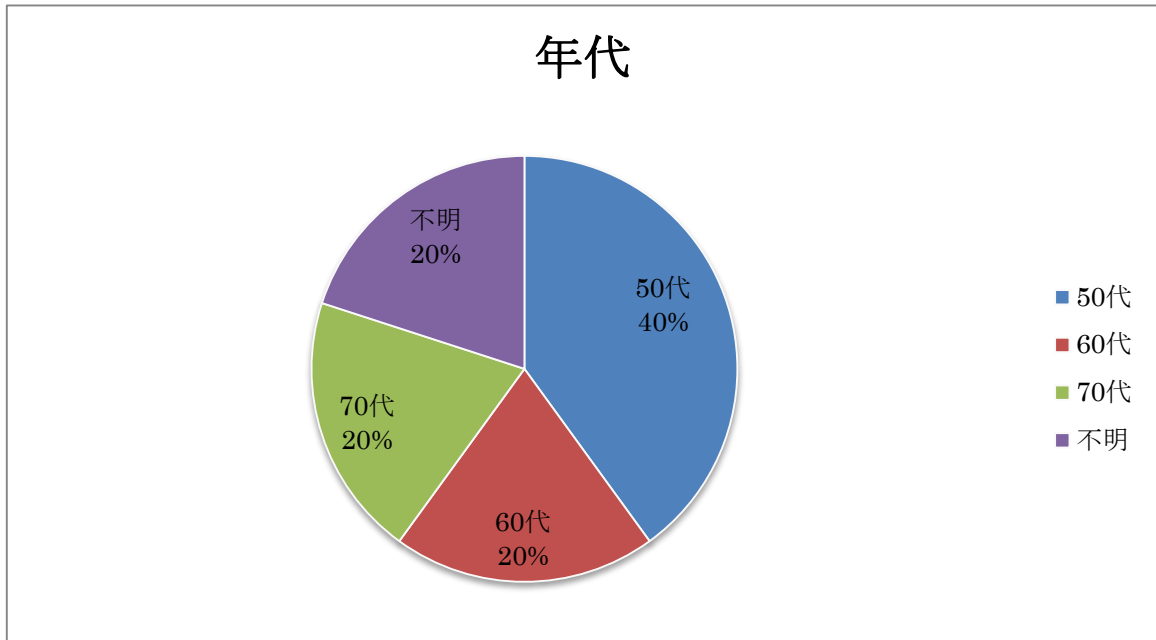
自殺は、幾つもの問題が複合的に絡み合う側面があり、一概に「自殺問題＝経済問題」と捉えられるものではないことから、私たち司法書士は、その背景にある根本的な貧困問題や、家族、仕事、心身の健康などの諸問題に対しても、可能な限り必要な法律的支援を行うとともに、他の専門窓口などへつなぐことができる、一ゲートキーパーでもありたいと考えております。

#### 4 相談件数 合計5件

内訳

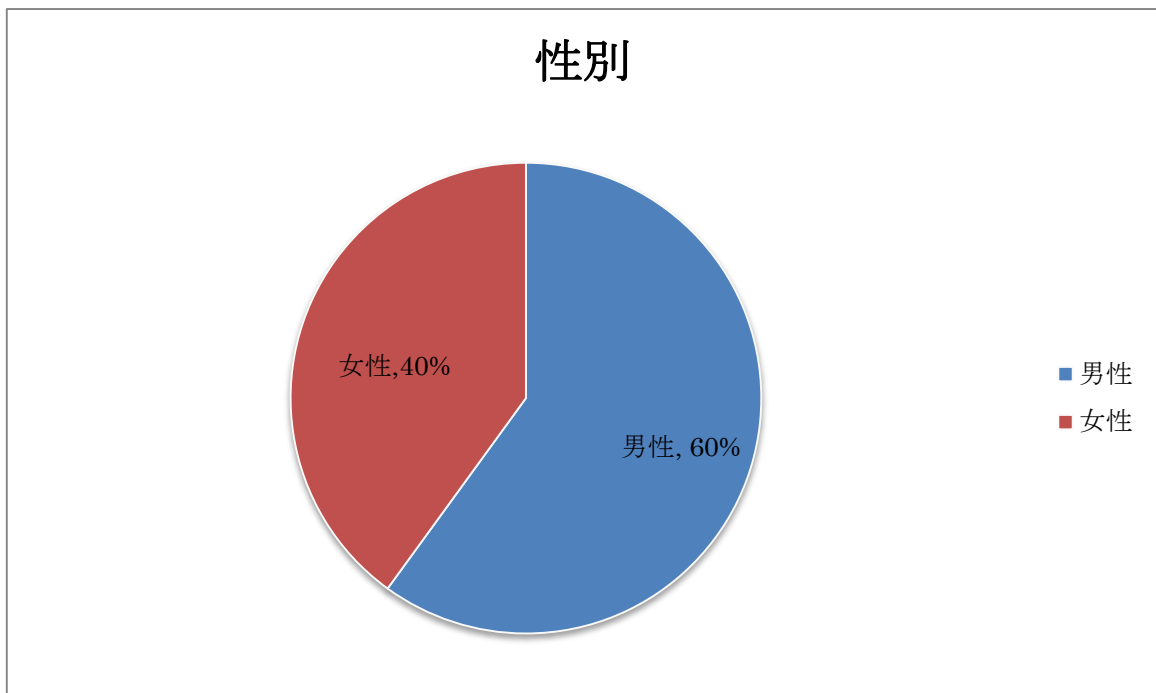
(1) 年代

50代\_2名 60代\_1名 70代\_1名 不明\_1名



(2) 性別

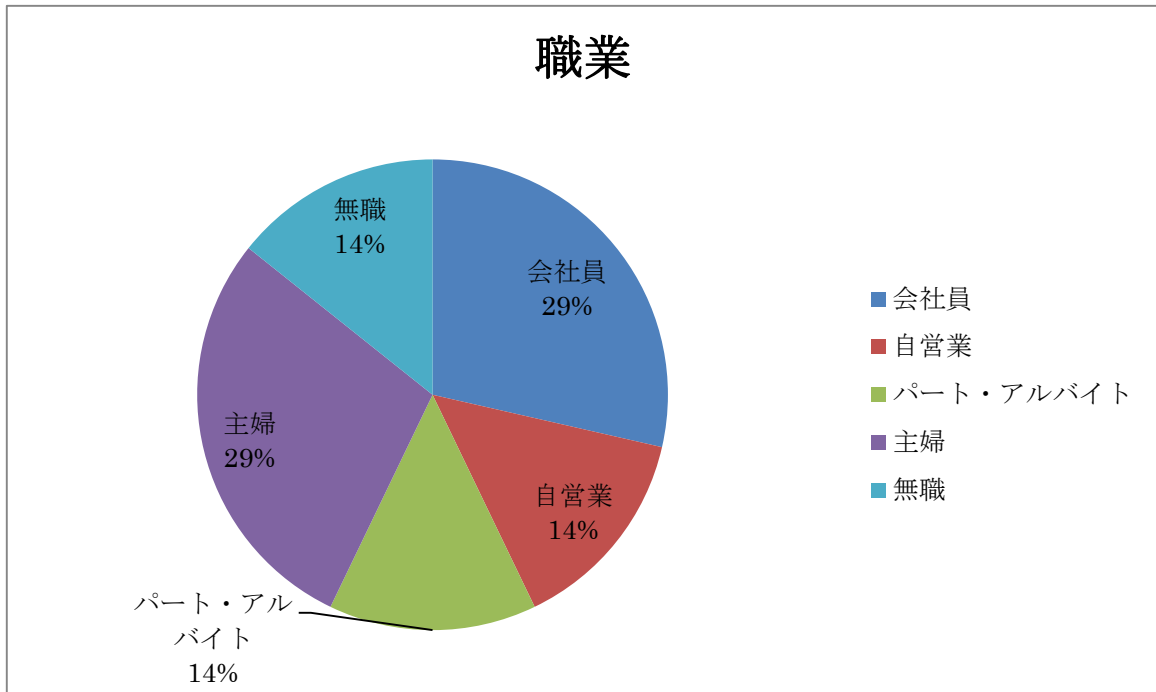
男\_3名 女\_2名



(3) 職業

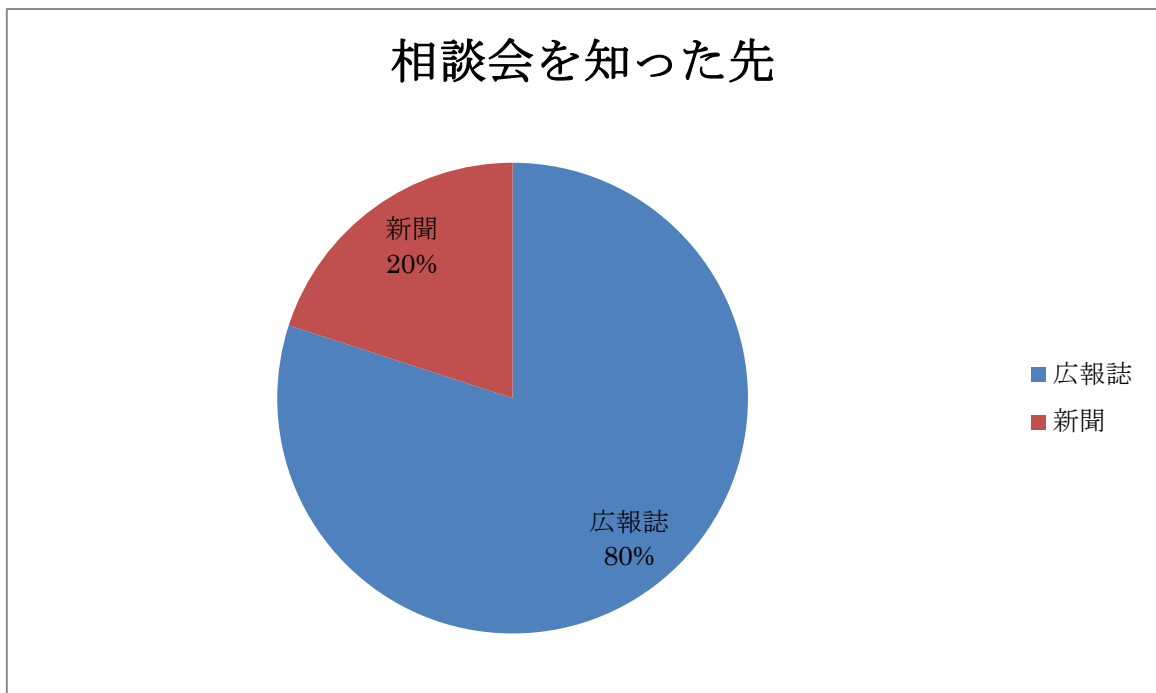
会社員\_\_2名 自営業（商工サービス業\_\_1名）

パート・アルバイト\_\_1名 主婦\_\_2名 無職\_\_1名



(4) 何で知り又はどこで紹介を受けたか

自治体等公的機関広報紙\_\_4名 新聞\_\_1名



## 5 主な相談内容

寄せられた相談のうち、主なものは下記のとおりでした。

- (1) 多重債務（本人、子ども、名義貸し）
- (2) テナント間のトラブル
- (3) 損害賠償請求（失火）

## 6 実施した感想及び今後の対応

当日は、電話を2回線設置し、午前、午後各3名の会員が待機して、相談の電話に対応しました。開始から電話が鳴ることや、2回線とも塞がるようなこともなく、相談件数5件と低調な結果でした。

本相談会は、自殺の原因・動機において「経済・生活問題」が多くの割合を占めることから、「多重債務相談会」と銘打って行ったものですが、寄せられた5件の相談の内2件はそれ以外のものでした。

自殺の原因・動機については、自殺者数が年々減少傾向にあることから、いずれのものも減少しておりますが、殊に「経済・生活問題」については、リーマンショックのあった平成20年と翌21年に大幅に増加して以降は、6年連続で減少しています。また、平成10年以降に増加した個人破産の件数は平成15年にピークを迎えましたが、以降は過払金の返還請求や貸金業法改正などを受けて、多重債務者自体が減少していると思われます。但し、自殺の原因において、「経済・生活問題」は、「健康問題」に次いで、依然として多くの割合を占めています。

このような状況を踏まえ、自死問題に対する今後の活動について、なお「多重債務」に焦点を当てて相談会行うのか、または別のアプローチによって、この問題に取り組むべきか等の検討が必要ではないかと感じました。